

随意契約の結果

【令和4年1月分】コンサルタント業務

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和3年度 港南台かもめ団地に おけるMUJI×UR基本検討等 業務	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6－5－1	令和4年1月28日	(株)MUJI HOUSE 東京都豊島区東池袋4－2 6－3	4013301017823	3,897,300円	3,500,000円	89.8%	契約監視委員会（令2.12開催）にて「MUJI×URに関する競争性のない随意契約の適用拡大について」適用拡大するとの判断がされ、「会計規程第51条第3項及び第4項に基づく契約について（44-業発5012/R3.3.30発）」「株式会社MUJI HOUSEとの連携内容および随意契約内容の拡大について（通知）（84-業発-1 85-業発-1/R3.4.7発）」の業達が発信されている。 今回、「住戸改修プランの設計」である標記業務を実施するため、同社と独立行政法人都市再生機構会計規程（平16.7.1規程第4号）第51条第3項第1号に基づき随意契約することとした。	-				